

新公立病院改革プランの概要

団体コード	212199
施設コード	001

団体名	岐阜県郡上市							
プランの名称	郡上市民病院新改革プラン 第二次改革プラン							
策定日	平成 29 年		3 月		31 日			
対象期間	平成 28 年度		～		平成 32 年度			
病院の現状	病院名	郡上市民病院		現在の経営形態	公営企業法財務適用			
	所在地	岐阜県郡上市八幡町島谷1261番地						
	病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること
診療科目	科目名	内科・外科・小児科・耳鼻咽喉科・脳神経外科・整形外科・泌尿器科・産婦人科 心療内科(精神科)・循環器科・救急科・リハビリテーション科・放射線科 (13科)						
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割(対象期間末における具体的な将来像)	<ul style="list-style-type: none"> ・郡上地域におけるプライマリケアから急性期医療の中心的役割を担う。 ・高度急性期においては県内高度医療提供病院との適切な役割分担と連携により責務を果たす。 ・24時間対応可能な2次救急医療の体制を維持する。 ・安心、安全な地域の小児・周産期医療を確保する。 ・へき地拠点病院としての機能を維持する。 ・地域医療を安定的にかつ継続的に提供するため、病診、病病連携、医療の福祉(訪問介護・介護施設)との強化を図る。 ・高齢者等に対する回復期から慢性期医療に対応するとともに、在宅医療支援体制を充実する。 ・がんなどの終末期患者に対する緩和ケアを提供する。 						
	平成37年(2025年)における当該病院の具体的な将来像	<p>病院の理念「地域で信頼され心が癒される病院」を目指し、高齢化率35%を超える郡上地域において急性期から回復期、さらには慢性期の病床機能に対応する。県の地域医療構想での在宅ニーズが増えることが想定される中、郡上市では在宅に戻ることができない患者が現実存在するため、また市内の介護施設も空きを待つ状態でありその患者に対する受け皿として慢性期の病床機能は一定数必要となる。自宅での介護力の乏しい高齢患者に対応するため介護施設等との連携を強化するとともに介護施設等の急性増悪患者の診療、入転院、その他救急対応を担う。また、回復に向けたリハビリテーションの質を高めて提供する。</p> <p>地域医療構想では中濃医療圏において回復期機能が不足することとなっているため、当院では回復期機能を有する病床を設置し、その不足分を補完する。</p>						
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	<ul style="list-style-type: none"> ・郡上市を中心とした地域の急性期医療の中核的役割を担っていく。 ・地域の診療所、介護施設、訪問看護事業者等との連携を強化し、切れ目のない医療介護提供体制の構築に寄与する。 ・介護施設等の急性増悪患者の診療、入転院、その他救急対応など、地域包括ケアシステムにおける在宅医療の後方支援に努める。 ・市民向けの健康講座を定期的に開催し、住民の健康づくりに寄与する。 ・ICTを活用して市内公立医療機関において患者情報の積極的な共有を図っていく。 						
	③ 一般会計負担の考え方(繰出基準の概要)	<p>一般会計から病院事業への経費負担については、総務省自治財政局長通知の繰り出し基準を基本とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院建設改良に要する経費(建設改良費、企業債元利償還金等)の2分の1 (ただし借入年度で変更あり) ・周産期、小児医療に要する経費 <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療の確保に要する経費 ・共済組合追加費用負担に要する経費 <ul style="list-style-type: none"> ・基礎年金拠出金の公的負担に要する経費 ・経営基盤強化対策に要する経費(医師及び看護師等の研究研修費に要する経費の2分の1、院内保育所の運営に要する経費、職員に係る児童手当に要する経費) ・リハビリテーション医療に要する経費 <ul style="list-style-type: none"> ・医師確保対策に要する経費 <p>ただし、上記以外に病院の経営安定化のための補助的負担経費(企業債償還金利子の2分の1)、医療職員確保のための修学資金、就職準備金貸付制度に係る経費については、市財政担当部局と協議の上繰出を決定する。</p>						
④ 医療機能等指標に係る数値目標								
1)医療機能・医療品質に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
救急患者数(人)	3,748	5,011	4,947	4,972	4,997	5,022	5,047	
救急車受入件数(人)	695	707	716	725	734	743	752	
手術件数(件)	780	747	652	659	665	672	678	
紹介率(%)	9.9	10.8	11.2	11.5	12.0	12.5	13.0	
逆紹介率(%)	11.2	12.9	13.3	13.5	14.0	14.5	15.0	
2)その他	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
初期臨床研修医受入数(人)	4	8	11	13	14	15	16	
患者満足度調査(入院)(%)	88.8	-	93.6	93.7	93.8	93.9	94.0	
患者満足度調査(外来)(%)	93.0	-	93.5	93.6	93.7	93.8	93.9	
⑤ 住民の理解のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・病院の現状や取り組みに関して理解してもらったり住民との交流を図るために、各地域に出向いて行う懇談会「ナイトスクール」を引き続き開催する。また、病院の現状や取り組みを理解してもらうため、各学校や保育園に働きかけを行い懇談会の場でPTAや保護者に対し説明を行う。 ・郡上市民病院ホームページや病院の広報誌「和(やわらぎ)」に病院に関する各種情報を掲載し、住民への周知を図る。 							

(2) 経営の効率化

① 経営指標に係る数値目標								
1) 収支改善に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
経常収支比率(%)	101.2	99.9	95.1	95.5	99.0	100.1	100.9	
医業収支比率(%)	99.8	98.1	93.0	93.7	97.4	99.0	100.2	
職員給与費率(%)	61.5	64.3	68.1	67.3	64.7	64.6	63.8	
2) 経費削減に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
医療機器等投資額(千円)	54,109	107,583	191,961	201,556	50,000	150,000	50,000	
3) 収入確保に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
1日当たり入院患者数(人)	137.5	132.8	123.6	124.8	129.8	131.1	135.9	
1日当たり外来患者数(人)	433.8	436.0	431.9	434.4	438.8	443.1	447.6	
病床利用率(%)	91.7	88.5	82.4	83.2	86.5	87.6	90.6	
入院診療単価(円)	32,929	32,720	32,347	32,670	34,904	35,311	35,311	
外来診療単価(円)	8,876	8,669	8,580	8,580	8,580	8,580	8,580	
人間ドック・健診数(件)	3,096	3,344	3,433	3,550	3,560	3,570	3,580	
4) 経営の安定性に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
医師数(人)	16	16	14	14	15	15	16	年度末常勤医師数
看護師等数(人)	91	92	93	96	103	103	103	年度末常勤看護師等数
企業債残高(千円)	5,300,735	5,051,935	4,837,610	4,619,706	4,293,391	4,100,663	3,772,985	
上記数値目標設定の考え方	<p>人口の減少が著しく病床利用率を上げるのは難しいが、回復期機能である地域包括ケア病床を平成30年度中に開設し、病床利用率を向上させ、入院診療単価の増加を目指す。なお、地域包括ケア病床を開設するに当たり看護師の増員を見込んでいる。また、紹介・逆紹介を増やし外来患者数の増加を見込んでいる。人間ドック・健診業務を今以上に充実させ、予防医療に貢献する。</p>							
② 経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)	<p>計画期間中の平成31年度(第4年度)において経常収支黒字化を達成し、以後この水準を維持する。</p>							
③ 目標達成に向けた具体的な取組(どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> 「郡上市市民病院改革プラン実行委員会」を設置し、目標管理に基づくマネジメントを行う。 目標管理に基づくマネジメントシステムの構築を通じて、全職員にも情報共有を図り経営意識を向上させる。 医療経営に関する分析を行うことのできる専門的な知見を有する職員の育成を図る。 材料購買について、共同購入を検討する、価格交渉に関してベンチマークデータを活用する。 外部の専門的ノウハウを取り入れ、機動性・迅速性の向上を図る。 						
	事業規模・事業形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 医療需要の変化や医療圏における医療提供体制の変化を踏まえ、病床数の在り方を検討する。 現状の経営形態を維持しつつも、環境の変化に応じて経営形態の変更の要否を定期的に検討する。 						
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> 各部門の業務の見直し、業務の効率化を図り、適正な職員配置による人件費の抑制を図る。 委託契約の見直し、長期契約や入札による競争を推進し費用の削減を図る。 医薬品・診療材料の調達方法の見直し、在庫管理を徹底する。 消耗品等の削減に努める。 医療機器整備計画の策定による機器等の計画的な購入を図る。 						
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> 医師の確保とともに医師の定着化への取り組みを継続する。 地域包括ケア病棟入院医学管理料の導入を行う。 郡上市の医療機関・介護施設との連携強化を図り、紹介や救急患者の受け入れに積極的に対応する。 診療報酬の請求漏れ、未収金の発生防止の対策を講じる。 診療報酬に係る施設基準の積極的な取得を図る。 DPC係数を上げるための取り組みを行う。 健診・人間ドックの利用を促進する。 						
	その他	<ul style="list-style-type: none"> 医療安全・感染管理対策を徹底する。 医療を継続して提供するために必要な病院機能を維持し、又は機能停止・喪失状態を迅速に復旧させるための事業継続計画(BCP)を策定する。 						
④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等	別紙1記載							

(3)再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input checked="" type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある				
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	中濃医療圏の郡上地域は郡上市民病院、加茂地域は木沢記念病院、関・美濃地域は中濃厚生病院が急性期医療の中心的役割を担い、郡上地域の急性期医療については状況に応じて中濃厚生病院も担っている。 地域医療構想では平成37年における必要病床数は2,411床と推計しているが、平成27年7月1日現在の病床数は2,807床であり病床全体では約400床少なくとも医療需要に対応できるとされている。ただし、病床の機能別で見ると回復期病床が約600床不足している。また、郡上市が運営している郡上市民病院と白鳥病院について、郡上市北部地域の急性期医療やへき地医療への対応等に配慮しつつ、病院間の関係の整理、位置づけについて研究、検討を行うとしている。				
(4)経営形態の見直し	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<table border="1"> <thead> <tr> <th><時期></th> <th><内容></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未定</td> <td>公立病院の在り方に関しては、地域医療の確保を前提とした周辺医療機関との連携による役割分担や、市民の医療ニーズ等を考慮した上で調整を進める必要がある。特に、設置主体が同じである郡上市民病院と国保白鳥病院においては、病院間の役割の明確化及び病院機能の統合・集約などについては両病院と市役所担当部局において改革プラン対象期間中に検討を行う。</td> </tr> </tbody> </table>	<時期>	<内容>	未定	公立病院の在り方に関しては、地域医療の確保を前提とした周辺医療機関との連携による役割分担や、市民の医療ニーズ等を考慮した上で調整を進める必要がある。特に、設置主体が同じである郡上市民病院と国保白鳥病院においては、病院間の役割の明確化及び病院機能の統合・集約などについては両病院と市役所担当部局において改革プラン対象期間中に検討を行う。
	<時期>	<内容>				
未定	公立病院の在り方に関しては、地域医療の確保を前提とした周辺医療機関との連携による役割分担や、市民の医療ニーズ等を考慮した上で調整を進める必要がある。特に、設置主体が同じである郡上市民病院と国保白鳥病院においては、病院間の役割の明確化及び病院機能の統合・集約などについては両病院と市役所担当部局において改革プラン対象期間中に検討を行う。					
経営形態の現況 (該当箇所に✓を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合					
経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に✓を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行					
経営形態見直し計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<table border="1"> <thead> <tr> <th><時期></th> <th><内容></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未定</td> <td>当面は現在の経営形態を維持するものとするが、地域の実情を踏まえつつ将来にわたって公立病院として医療を安定的かつ継続的に提供できるための経営形態とは何かという観点から経営形態については、毎年度当院で設置する「郡上市民病院改革プラン実行委員会」において調査研究し、検討を行う。その検討の結果、目指すべき経営形態が決定した時点で、改革プランに具体的な計画を追加し、移行準備を行う。</td> </tr> </tbody> </table>	<時期>	<内容>	未定	当面は現在の経営形態を維持するものとするが、地域の実情を踏まえつつ将来にわたって公立病院として医療を安定的かつ継続的に提供できるための経営形態とは何かという観点から経営形態については、毎年度当院で設置する「郡上市民病院改革プラン実行委員会」において調査研究し、検討を行う。その検討の結果、目指すべき経営形態が決定した時点で、改革プランに具体的な計画を追加し、移行準備を行う。	
<時期>	<内容>					
未定	当面は現在の経営形態を維持するものとするが、地域の実情を踏まえつつ将来にわたって公立病院として医療を安定的かつ継続的に提供できるための経営形態とは何かという観点から経営形態については、毎年度当院で設置する「郡上市民病院改革プラン実行委員会」において調査研究し、検討を行う。その検討の結果、目指すべき経営形態が決定した時点で、改革プランに具体的な計画を追加し、移行準備を行う。					
(5)(都道府県以外記載)新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況	(1)地域医療構想を踏まえた役割の明確化の「③一般会計負担の考え方」、(2)経営の効率化の「①経営指標に係る数値目標 上記目標設定の考え方」、(3)再編・ネットワーク化の記載について助言をいただいた。					
※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	郡上市における望ましい地域医療のあり方を検討する観点から、郡上市において外部有識者を含む「郡上市地域医療確保検討委員会」を設置しており、その委員会で新公立病院改革プランの点検・評価を行う。				
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年3月頃に実施状況について点検・評価を行う。				
	公表の方法	点検・評価の結果は、市広報誌、ホームページ等を通じて公表する。				
その他特記事項						

(別紙1)

団体名 (病院名)	郡上市民病院
--------------	--------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
区分									
収	1. 医 業 収 益 a	2,889	2,778	2,700	2,550	2,589	2,763	2,812	2,880
	(1) 料 金 収 入	2,684	2,591	2,509	2,359	2,398	2,572	2,621	2,689
	(2) そ の 他	205	187	191	191	191	191	191	191
	うち他会計負担金	29	17	16	15	17	15	15	15
	2. 医 業 外 収 益	216	221	220	221	215	215	204	192
	(1) 他会計負担金・補助金	196	188	181	182	176	173	168	163
	(2) 国(県)補助金	11	14	18	18	18	18	16	12
	(3) 長期前受金戻入	0	9	11	14	16	16	12	9
	(4) そ の 他	9	10	10	7	5	8	8	8
	経 常 収 益 (A)	3,105	2,999	2,920	2,771	2,804	2,978	3,016	3,072
支	1. 医 業 費 用 b	2,760	2,784	2,752	2,743	2,762	2,837	2,841	2,873
	(1) 職 員 給 与 費 c	1,647	1,709	1,736	1,736	1,742	1,787	1,818	1,838
	(2) 材 料 費	522	451	423	408	414	442	450	461
	(3) 経 費	362	389	354	354	350	350	350	350
	(4) 減 価 償 却 費	212	227	228	234	245	247	212	213
	(5) そ の 他	17	8	11	11	11	11	11	11
	2. 医 業 外 費 用	168	180	170	170	173	171	171	172
	(1) 支 払 利 息	111	107	102	98	93	89	84	79
	(2) そ の 他	57	73	68	72	80	82	87	93
	経 常 費 用 (B)	2,928	2,964	2,922	2,913	2,935	3,008	3,012	3,045
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	177	35	▲ 2	▲ 142	▲ 131	▲ 30	4	27	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	5	8	4	8	8	8	8	8
	2. 特 別 損 失 (E)	123	125	13	7	7	7	7	7
	特別損益(D)-(E) (F)	▲ 118	▲ 117	▲ 9	1	1	1	1	1
純 損 益 (C)+(F)	59	▲ 82	▲ 11	▲ 141	▲ 130	▲ 29	5	28	
累 積 欠 損 金 (G)	415	490	501	642	772	801	796	768	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	1,115	1,102	1,074	859	742	740	740	749
	流 動 負 債 (イ)	183	560	578	561	567	557	589	602
	うち一時借入金								
	翌年度繰越財源(ウ)								
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)								
差引 不良債務(オ) [(イ)-(エ)]-[(ア)-(ウ)]	▲ 932	▲ 542	▲ 496	▲ 299	▲ 176	▲ 184	▲ 151	▲ 148	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	106.0	101.2	99.9	95.1	95.5	99.0	100.1	100.9	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 32.3	▲ 19.5	▲ 18.4	▲ 11.7	▲ 6.8	▲ 6.6	▲ 5.4	▲ 5.1	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	104.7	99.8	98.1	93.0	93.7	97.4	99.0	100.2	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$	57.0	61.5	64.3	68.1	67.3	64.7	64.7	63.8	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額(H)	▲ 932	▲ 542	▲ 496	▲ 299	▲ 176	▲ 184	▲ 151	▲ 148	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	▲ 32.3	▲ 19.5	▲ 18.4	▲ 11.7	▲ 6.8	▲ 6.6	▲ 5.4	▲ 5.1	
病 床 利 用 率	95.5	91.7	88.5	82.4	83.2	86.5	87.6	90.6	

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
区分									
取	1. 企業債	241	0	42	89	100	0	100	0
	2. 他会計出資金	88	96	99	104	114	120	106	125
	3. 他会計負担金		10	10	15	9	15	15	15
	4. 他会計借入金								
	5. 他会計補助金								
	6. 国(県)補助金	14	8	7	5				
	7. その他		1						
	収入計 (a)	343	115	158	213	223	135	221	140
入	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)								
	前年度許可債で当年度借入分 (c)								
	純計(a)-[(b)+(c)] (A)	343	115	158	213	223	135	221	140
支	1. 建設改良費	277	54	108	192	202	50	150	50
	2. 企業債償還金	242	290	290	303	318	326	293	328
	3. 他会計長期借入金返還金								
	4. その他	3	3	4	5	4	5	5	5
	支出計 (B)	522	347	402	500	524	381	448	383
	差引不足額 (B)-(A) (C)	179	232	244	287	301	246	227	243
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	179	232	244	287	301	246	227	243
	2. 利益剰余金処分量								
	3. 繰越工事資金								
	4. その他								
	計 (D)	179	232	244	287	301	246	227	243
	補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)								
	実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	(55)	(55)	(52)	(49)	(46)	(44)	(42)	(39)
資本的収支	(3)	(3)	(4)	(5)	(4)	(5)	(5)	(5)
合計	(58)	(58)	(56)	(54)	(50)	(49)	(47)	(44)

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。